

高福第602号  
令和3年9月13日

各高齢者施設・事業所 管理者 様

埼玉県福祉部高齢者福祉課長  
岸田 正寿（公印省略）

### 緊急事態措置の再延長に伴う感染防止対策の徹底について

各施設・事業所におかれましては、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策に御尽力いただいておりますことに厚くお礼申し上げます。

さて、令和3年9月9日に国の基本的対処方針が改定され、本県の緊急事態措置を実施すべき期間が9月30日まで再延長されました。

県内の高齢者施設・事業所における感染発生については、各施設・事業所の皆様方の感染防止対策の取組により、別添のとおり、8月下旬以降減少傾向にあります。

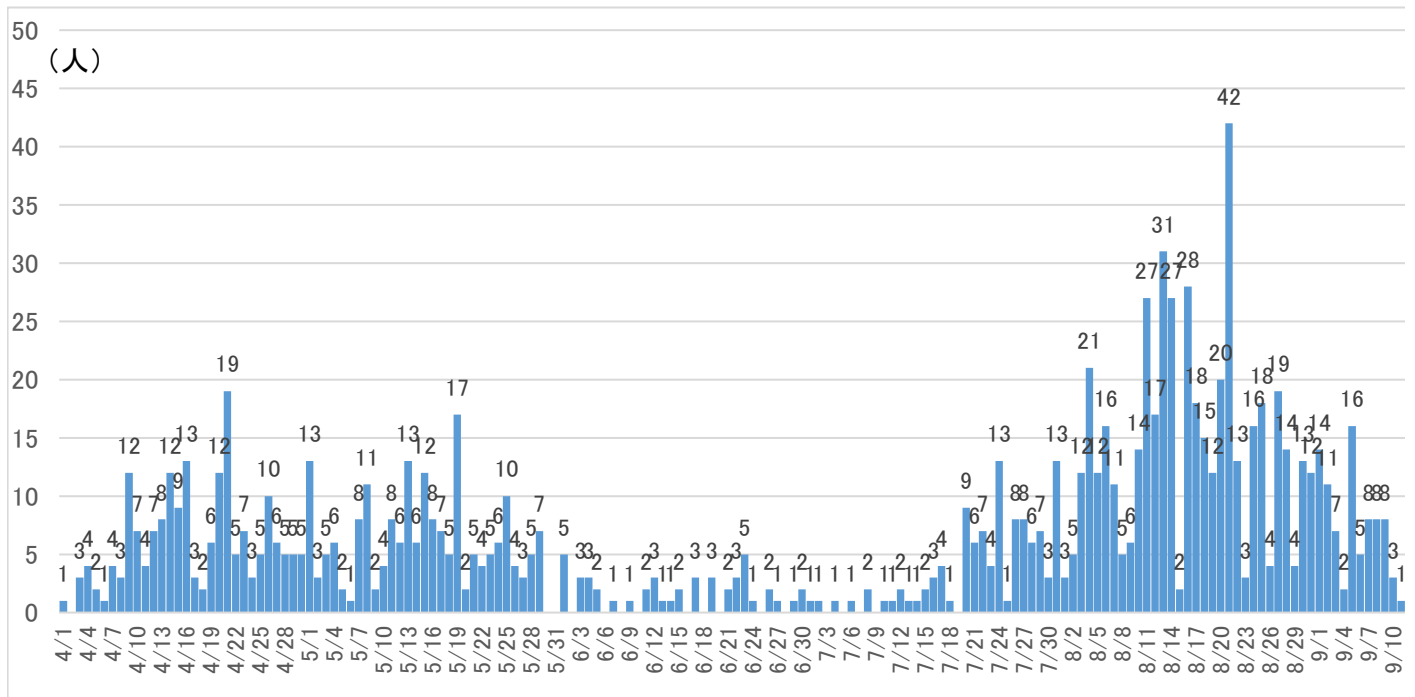
しかしながら、本県の9月12日時点での病床使用率は62.6%とステージⅣの水準50%を大幅に超え、依然として医療提供体制は厳しい状況が続いています。

高齢者へのワクチン接種が進んでいますが、感染を完全に防げるものではなく、ワクチンを2回接種した後に大規模なクラスターが生じている施設もあります。重症化リスクの高い高齢者への感染をできるだけ防ぐため、引き続き、感染防止対策を徹底していただきますようお願いします。

担当 施設・事業者指導担当  
電話 048-830-3247

(別添)

【高齢者施設における感染発生状況（利用者・職員）】



【高齢者施設における8月以降のクラスター（陽性者5人以上）の発生状況】

施設種別	地域	初発日	陽性者数	ワクチン接種
有料老人ホーム	西部	8月 3日	職員4人、入所者23人	職員・入所者2回済
通所介護	東部	8月 4日	職員2人、利用者10人	職員・利用者2回済
有料老人ホーム	南部	8月 8日	職員0人、入所者 8人	職員・入所者2回済
特別養護老人ホーム	県央	8月10日	職員3人、入所者 6人	職員・入所者2回済
有料老人ホーム	北部	8月11日	職員4人、入所者12人	職員・入所者1回済
特別養護老人ホーム	西部	8月11日	職員9人、入所者37人	職員・入所者2回済
特別養護老人ホーム	東部	8月14日	職員10人、入所者5人	職員・入所者一部済
グループホーム	南西部	8月17日	職員2人、入所者 3人	職員・入所者2回済
特別養護老人ホーム	東部	8月19日	職員2人、入所者10人	職員・入所者2回済
有料老人ホーム	南部	8月21日	職員3人、入所者 2人	職員・入所者一部済
介護老人保健施設	南部	8月23日	職員4人、入所者12人	職員不明、入所者2回済
有料老人ホーム	南部	8月24日	職員0人、入所者10人	職員・入所者2回済
介護老人保健施設	南部	8月25日	職員4人、入所者20人	職員・入所者2回済
訪問介護	南西部	8月30日	職員6人、利用者 0人	職員未接種、利用者済
特別養護老人ホーム	東部	9月 8日	職員0人、入所者 8人	職員・入所者2回済